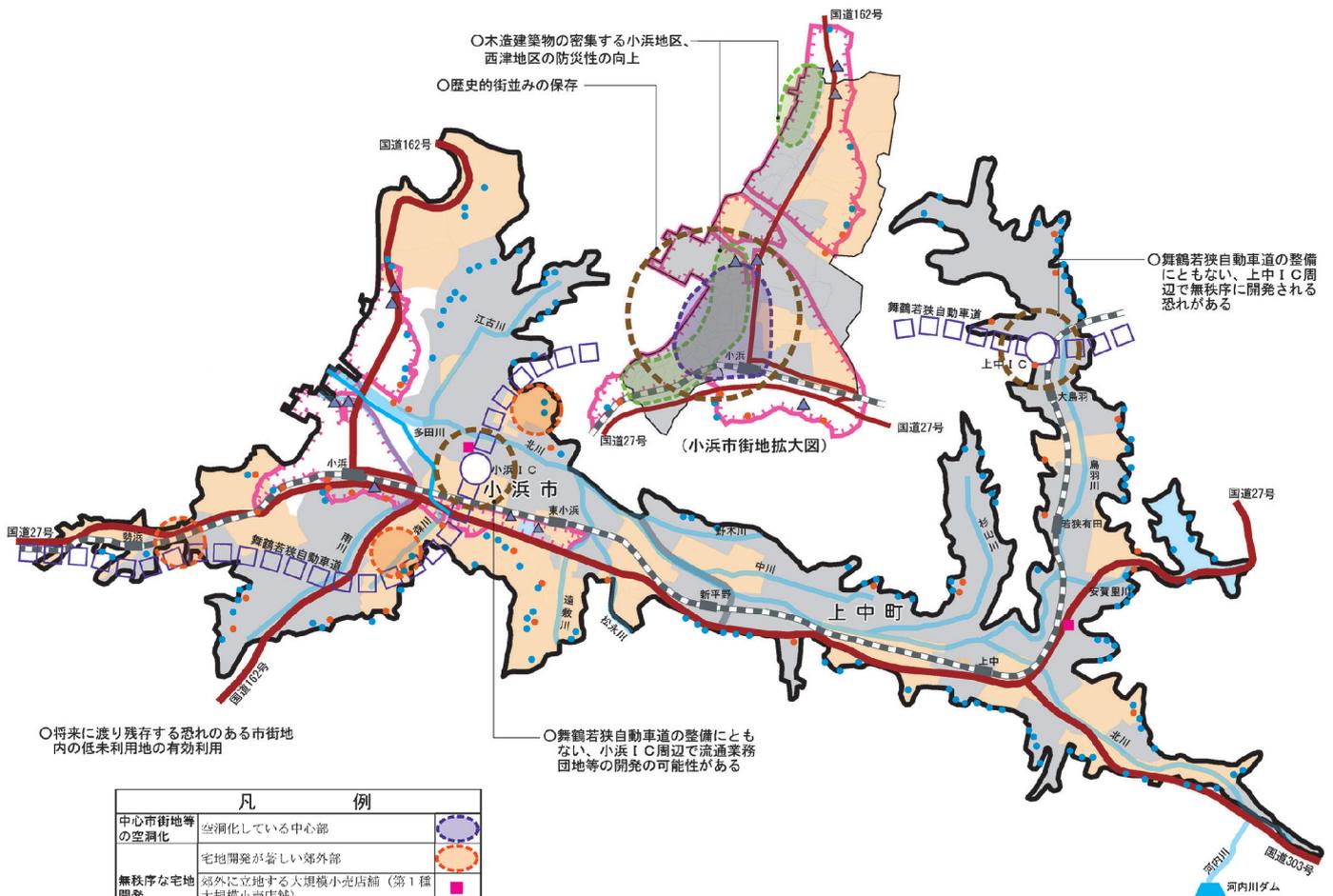


(8) 小浜上中都市計画区域

都市の現状と課題

本都市計画区域には、小浜市の市街地内を中心に多くの歴史的・文化的な遺産があり、特に神宮寺地区には世界に誇れる歴史的・文化的・自然的な遺産があります。今後、人口や産業の流出により都市の経済や地域社会の活動等の都市の活力が衰退していく恐れがある中で、住民の若狭への愛着や誇りを守り育てていく必要があります。

- 小浜駅周辺の中心市街地における人口の減少や未利用地の増加等による空洞化の進行
- 都市西部の生守地区等への開発の拡散
- 小浜市街地東部での市街化圧力の高まりによる田園等の自然的環境の喪失
- 舞鶴若狭自動車道の整備にともなう宅地需要の増加
- 老朽木造住宅等が密集する小浜地区の一部、西津地区等の防災性の向上
- 三丁町や旧丹後街道沿線等の歴史的な街並みの維持



小浜上中都市計画区域マスタープランの内容

都市づくりの基本理念

1 若狭の自然・歴史・文化を守り育てる都市づくり

「千本格子の家々が軒を連ねる三丁町、旧丹後街道沿線の歴史的な街並および多くの寺社仏閣等の歴史的・文化的な遺産」、「若狭湾、瓜割の滝、多田ヶ岳および都市東部にひろがる田園等の優れた自然的環境」および「水産食品の加工や箸の生産等の工業や嶺南地域の中心的な役割を担う商業等の産業」等の魅力的な都市の個性を守り・活かしながら、都市機能が向上していくように適切な土地利用や市街地の整備を行っていきます。

期待される効果

- 都市の快適性、利便性および防災性の向上
- 人口や産業の流出の抑制
- 街中の居住回帰
- 都市の賑わいの創出
- 安心して暮らせる魅力ある都市空間の創出



歴史的たたずまいの残る三丁町 (小浜市)



美しい庭園が広がる瓜割名水公園 (上中町)

2 持続可能な都市づくり

用途地域外では、都市計画に加え環境・農林・防災に係る土地利用の規制・誘導方策も活用しながら、地域の実情や望ましい地域像を勘案して、都市的土地利用をきめ細やかに抑制または制限していくとともに、中心市街地では、都市における人口や商業等の産業の見通しをふまえ、本都市計画区域のみならず嶺南地域全体が活性化していくように、また歩いて暮らすことができるように土地を有効に利用し、また適切に市街地を整備していくことで、まとまりとめりはりのある市街地を形成していきます。

期待される効果

- 公共投資の効率性の向上
- 農地等の里地や里山の自然的環境の保全
- 地域社会の維持
- 防犯性の向上
- 公共サービスに対する住民の負担の軽減
- 高齢者等の日常生活や社会活動の利便性の向上
- 既存の都市施設の遊休化の防止

3 都市間の連携による都市づくり

近畿圏、北陸地域および県内の各都市等との連携を強化する広域交通網を整備し、また小浜線等の公共交通の利用を促進するとともに、複数の市町村の連携による都市施設の整備や維持、またはその有効利用を推進していきます。

期待される効果

- 交流人口の増大
- 都市の賑わいの創出
- 必要な都市施設の効率的な整備
- 財政負担の軽減

4 世界に誇れる遺産が息づく都市づくり

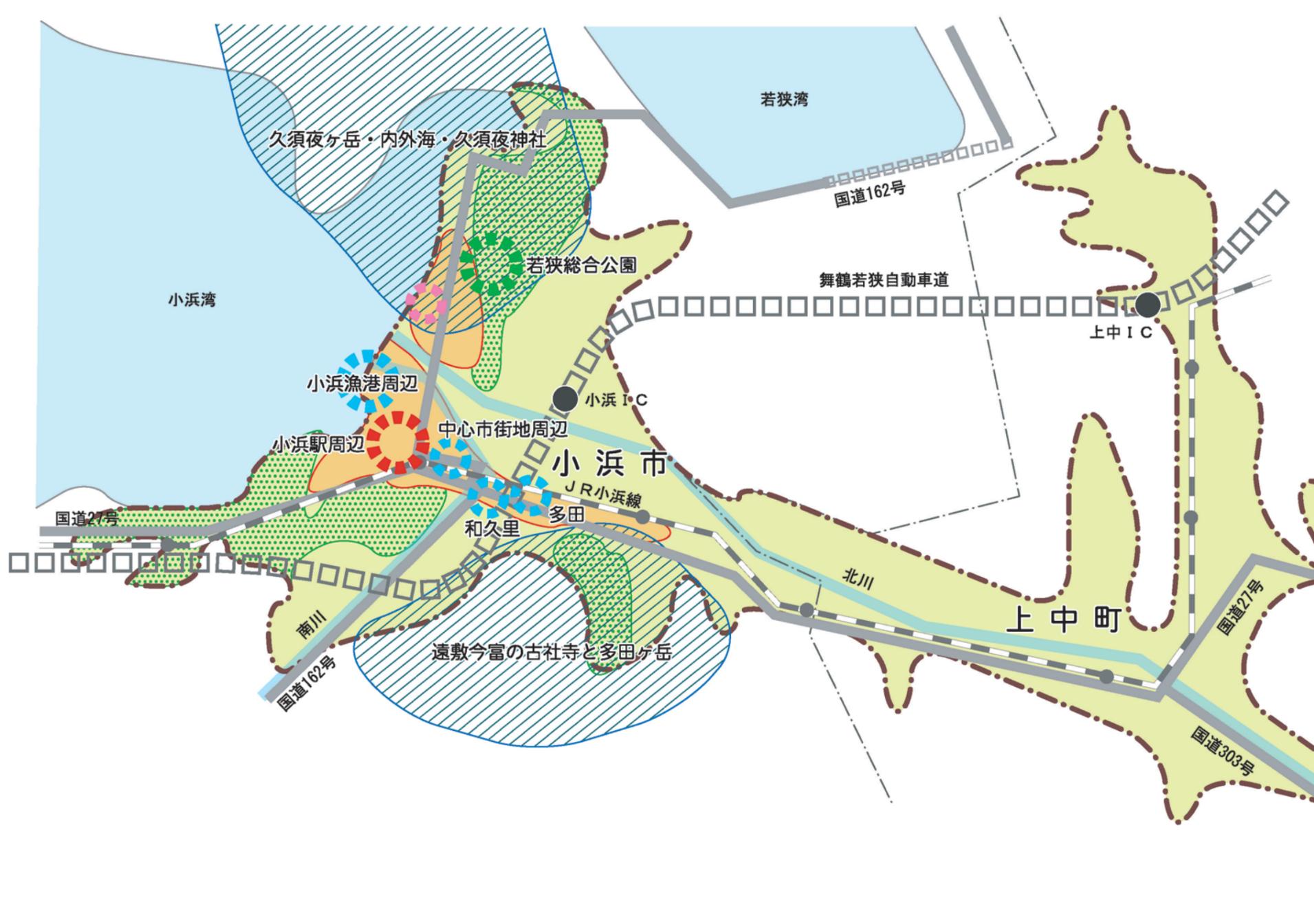
神宮寺地区などの世界に誇れる遺産を保全していくとともに、その周辺の地域においてもそれらと調和した環境を維持・創出していきます。

期待される効果

- 交流人口や定住人口の増大
- 都市の賑わいの創出
- 経済や地域社会の活動の活性化



貴重な歴史的遺産である神宮寺 (小浜市)



魅力的な地域環境の維持・まとまりのある市街地形成に向けた土地利用

- 計画的に市街化を図る区域**
 - ・きめ細かく無秩序な市街化をコントロールし、現在の用途地域の範囲を基本としてまとまりのある市街地形成を図る。
 - ・地域の実態・将来像に応じて市街地内の低未利用地の有効利用を図るとともに必要に応じて用途地域の転換を図り、適切な都市的土地利用を促す。
- 保全する山地・里山**
- 保全する田園等**
- すぐれた自然環境や景観を保全する地域**
 - ・風致地区や緑地保全地区等の活用を図り積極的に保全する。

生活や産業の拠点づくり

- 嶺南圏域での商業等の拠点**
 - ・嶺南圏域での拠点として商業施設・業務施設・公益施設等の集積を図るとともに、質の高い居住空間の形成を図る。
- 地域の商業等の主な拠点**
 - ・地域の生活の拠点として維持・形成する。
- 工業・流通業務の主な拠点**

快適で安心な日常生活や機能的・創造的な産業活動を支える都市基盤づくり

- 都市間を結ぶ主要な幹線道路 (供用済み)**
 - ・都市・地域間の連携・交流を支援する道路網の構築を図り、30分圏構想の達成を目指す。
- 都市間を結ぶ主要な幹線道路 (将来整備する予定の路線)**
 - ・無秩序な宅地開発を誘発しないよう道路の位置・構造の調整または沿道の土地利用規制を図る。
- 主な河川**
 - ・治水機能の確保、都市用水の安定供給、水と緑豊かな水辺空間の保全と整備を図る。
- 主なレクリエーションの拠点 (供用済み)**
 - ・特に自然の潤いが不足している市街地で緑地の整備を推進し、30%以上の緑地の確保を目指す。

- 都市計画区域**
- 市町村界**
- 鉄道**

注) 上記図は、都市計画区域マスタープランにおいて示した土地利用、都市施設、自然的環境の保全または整備に関する方針等を一枚にとりまとめた概念図である。